

研修会 A・B

「健康サポート薬局に係る技能習得型研修（研修会 A・B）」 受講者募集のご案内

薬局が「健康サポート薬局」である旨の表示を行うために必要な「健康サポート薬局に係る技能習得型研修会」を日本薬剤師会及び日本薬剤師研修センターの協力機関として開催いたします。

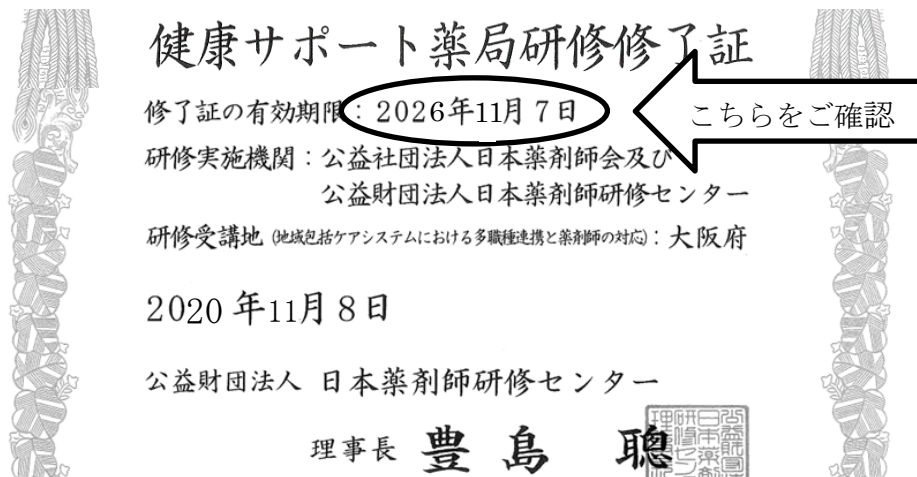
日本薬剤師研修センター発行の修了証を更新される方は修了証の有効期限をご確認の上、受講（研修会 A）をお願いいたします。（詳細につきましては、日本薬剤師研修センターのホームページをご確認ください）

※更新申請の場合は、有効期限の2年前から更新研修（研修会 A）の受講が可能となり、日本薬剤師研修センターに有効期限の2ヶ月前までに更新申請を完了する必要があります。（有効期限の2ヶ月前を過ぎての更新申請はできませんのでご注意ください。）また、更新の際に必須ではありませんが研修会 B（セルフケア・セルフメディケーションについての研修）も受講することができます。

※新規申請の場合は、研修会 A と研修会 B をご受講する必要があります。

【修了証の有効期限確認方法】

更新対象者は日本薬剤師研修センターの修了証の有効期限が2026年11月末日以前の方



- 1 研修会名 : 健康サポート薬局に係る技能習得型研修会（研修会 A・B）
- 2 開催日時 : 令和6年12月1日（日）
「研修会 A」午前9時～午後1時10分（予定）
「研修会 B」午後2時～午後6時30分（予定）
- 3 開催方法 : Zoom ミーティングによる Web 研修
- 4 定員 : 200名（先着順・定員になり次第、締め切ります。）
- 5 受講費（消費税込） : 研修会 AB の同日受講 一般13,200円 会員6,600円
研修会「Aのみ」または「Bのみ」の受講 一般7,700円 会員3,850円

※受講費の納付案内については申込締め切り後、ご登録いただきましたメールアドレスにお送りいたします。

今年度の本研修会開催は今回が最後になります。
（次回は令和7年5月以降に開催予定）

- 6 申込方法 : 下記 URL または WEB システムより **10月16日(水)まで**にお申込みください。
 ※Web 申込後、Google フォームより申込内容のコピーが返信されますので、ご確認ください。
 なお、当該メールは送信専用のため、ご返信はお受けできませんので、ご了承ください。

申込用 WEB システム

<https://forms.gle/jDeZ8xaeLeRVgeEd9>



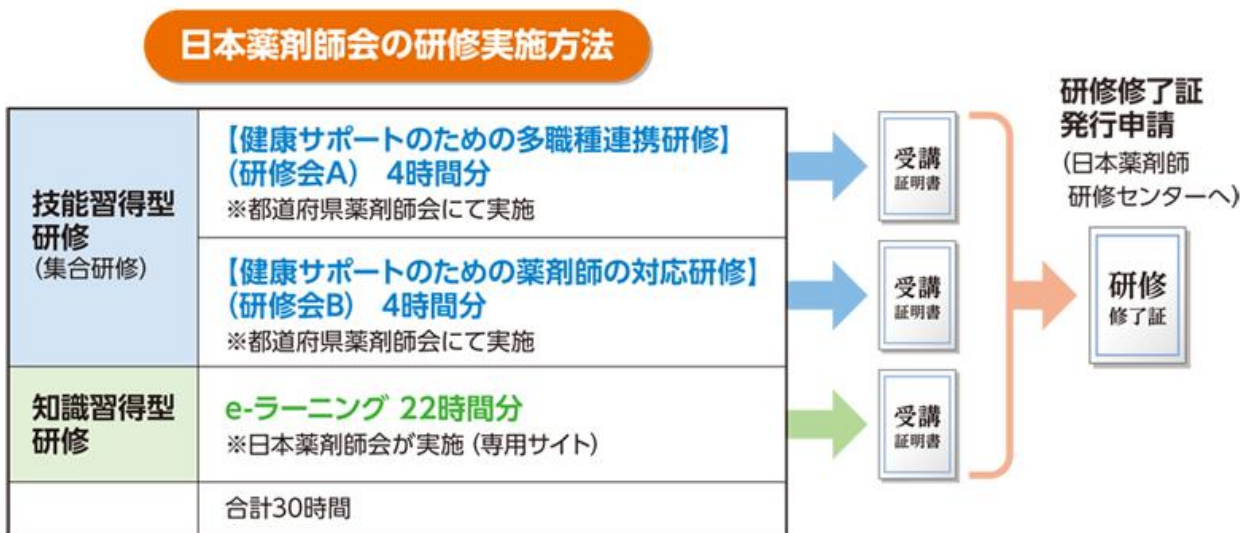
7 受講証明書について

研修会を受講し、所定のレポートを提出された方に、当該研修会の「受講証明書」を発行いたします。(遅れて参加された方・研修中に所在が分からない方については、「受講証明書」は発行いたしません。)

- ※本研修会は研修単位の対象外です。
- ※申込内容は本研修会関係業務以外には使用いたしません。

研修修了証を新規申請される方はご確認ください

■ 研修の全体像について



■ 「研修受講」から「研修修了証の発行」の流れについて

1. 「研修会 A および B」と「e-ラーニング」をそれぞれ受講し、受講証明書を取得する。(計 3 通)
 ※e-ラーニングについては、日本薬剤師会が実施しているものをご受講ください。
2. 日本薬剤師研修センターに全ての受講証明書 (正本 3 通) 及び必要書類を提出する。
 ※受講証明書の有効期限は 3 年間です。有効期限内に修了証発行申請を行ってください。
 ※薬局において、薬剤師として 5 年以上の実務経験が必要です。

※提出方法および必要書類等については、日本薬剤師研修センターのホームページをご確認ください。

3. 日本薬剤師研修センターから研修修了証を発行。

※健康サポート薬局の届出を行う際には、研修修了証を他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。

■ 研修修了証の有効期限について

- ・ 研修修了証の有効期限は発行日から 6 年間です。
- ・ 有効期限の 2 年前から「研修会 A」を再履修し、有効期限の 2 ヶ月前までに日本薬剤師研修センターへ研修修了証の更新申請を完了されますと、修了証を更新することができます。
- ・ 有効期限の 2 ヶ月前までに更新申請の手続きを行わない場合、改めて、すべて（30 時間）の研修を再履修し、修了証を取得しなおす必要があります。